あなたのお家、

地震がきても大丈夫？

～無料で耐震診断ができます～

「静岡県耐震診断補強相談士」が**無料**(注)で耐震診断をします。

(注) 昭和56年5月31日**以前**に建築された**木造**の**住宅**に**限ります**。

診断の流れ

申し込み

・窓口、電話、FAX、メール、郵送で申し込み
※市の担当者から確認の連絡をさせていただく場合があります。

日程決め

・担当相談士から電話。診断日を相談して下さい。
※担当の相談士が決まるまでに１～２週間程度かかります。

診断

・担当相談士が調査へ伺います。
間取り図がありましたらご用意ください。

申込方法（下記のいずれかで、①～⑥の内容をお伝えください）

窓　口・・・沼津市役所６階　住宅政策課
電　話・・・055-934-4885
ＦＡＸ・・・055-934-2310
メール・・・juutaku@city.numazu.lg.jp
郵　送・・・〒410-8601　沼津市御幸町16番1号
沼津市都市計画部建築住宅局住宅政策課空き家・耐震対策係

① 建物の住所	② 築年（昭和56年5月31日以前） 昭和　　年
③ 申込者氏名	（フリガナ：　　）
④電話番号	
⑤案内送付先（住所、氏名） ※相談士決定後に案内を送付します。	
⑥ その他、伝達事項（例：平日の10時～17時は連絡が取れない　など）	

※本紙に直接記入して、送付（FAX、メール、郵送）もできます。

Q.　診断の結果、耐震性が不足していた場合は？

A.　耐震補強計画と耐震補強工事の両方を実施する場合に、費用の一部を補助します。補助額の上限は100万円ですが、高齢者のみでお住まいの場合や、重い障害を持った方等が同居されている場合は、20万円の上乗せがあります。また、家具の固定等の在宅避難に関する条件を満たした場合は、15万円の上乗せがあります。
この他、解体工事を行う場合（最大20万円の補助）や、耐震シェルター・防災ベッドを設置する場合の補助金があります。

Q.　補強計画は、診断した相談士に頼まなければならないか？

A.　静岡県耐震診断補強相談士の有資格者であれば違う方でも構いません。
別の耐震診断補強相談士の紹介を受けたい場合は、静岡県建築士会にお問い合わせ下さい。
（問い合わせ先）静岡県建築士会東部ブロック　055-939-8210

Q.　住宅が木造でない場合は？

A.　無料の耐震診断の対象ではありませんが、耐震診断に対する補助があります。補助額は、耐震診断に要する費用と、基準額を比較していずれか少ない額の3分の２以内の額（高齢者世帯等が居住する住宅の場合は、いずれか少ない額）です。

Q.　昭和56年6月以降に建築されたが、耐震診断をしたい

A.　市の実施している事業の対象にはなりません。
有料となりますが、耐震診断補強相談士による診断を受けて下さい。
（問い合わせ先）静岡県建築士会東部ブロック　055-939-8210

Q.　建築した年がわからない

A.　建築確認申請が提出された建築物については、お調べすることができますので、ご相談下さい。

この他、不明な点がありましたら、お問い合わせ下さい。

問い合わせ先
〒410-8601　沼津市御幸町16番1号
沼津市都市計画部建築住宅局住宅政策課
空き家・耐震対策係
電話：055-934-4885　　FAX：055-934-2310
E-mail：juutaku@city.numazu.lg.jp